



**亀田郷土地改良区**  
 新潟県新潟市江南区東早通 1 丁目 2 番 25 号  
 〒 950-0148 TEL 025 (381) 2131 FAX 025 (382) 6756  
 ホームページ <http://www.kamedagou.jp>



発行責任者 **山 我 森 實**

東部地区	亀田出張所 381-7586	③382-9339	西部地区	石山出張所 286-4816	③286-2340
事務所	横越出張所 385-2018	③385-4383	事務所	鳥屋野出張所 244-3778	③243-1230
南部地区	曾野木出張所 280-6101	③280-6218	北部地区	大形出張所 273-1754	③270-0222
事務所	両川出張所 280-2130	③280-3856	事務所	大江山出張所 276-2381	③277-5521

● 亀田郷土地改良区シンボルカラー ● 農地 ● 水をイメージ

組合員 4,679人 : 横越 966 / 大江山 783 / 亀田 715 / 両川 454 / 曾野木 487 / 鳥屋野 203 / 山湯 222 / 石山 272 / 大形 577 平成27年3月31日現在

# 施設の更新計画



【阿賀用水路の改修 (県営地盤沈下対策事業新潟南部8期地区)】

亀田郷土地改良区が管理する水利施設は、管理受託含む揚排水機場18機場、幹線用排水路（共通路線）112路線208km、地元管理の支線・末端用排水路1,134kmとなっています。これらは用排水管理システムによる集中管理と、組合員によるきめ細かな配水操作と施設管理のもと、亀田郷の農地をくまなく潤すとともに、円滑な排水により農地と農村環境を保全しています。

これらの施設が本来の能力を発揮しつづけるためには、適時適切な更新・整備が欠かせません。施設の老朽化が進む中、監視や機能診断によるリスク管理を強化し、劣化状況や施設規模、施設の種類に応じた計画的な対策を施すことで、より少ないコストで施設機能を維持していくことが求められています。

現土地改良長期計画ではこうした取り組みを「農業水利施設の戦略的な保安全管理」として、力強い農業を支える生産基盤を確保していくために重要であると位置づけています。この戦略的な保安全管理を実現してい

くためには、施設状態の的確な把握と組合員要望ならびに地域社会の要請に基づいた、中長期的な視点に立った更新計画を策定し、着実に事業を進めていく必要があります。

同時に、計画的な更新・整備を進めるためには、財政の計画的な運営も重要になります。限られた原資の中、制度資金による各年度の負担の平準化や事前の資金積立など、財政の安定に向けた多様な手段を講じながら、財政計画と更新計画の整合性を確保していかなければなりません。

「施設の更新計画」は亀田郷中期計画2011における重点課題の一つですが、本年度も引き続き農業水利施設保全合理化事業等による機能診断と施設計画策定を実施し、従来の補助事業に加え、田んぼダムや交付金事業等の活用なども視野に入れながら、いかに持続可能な施設の保安全管理を実現していくか検討を進めております。組合員皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。